

令和8年度 中小企業大学校講座受講促進助成のご案内
(全日本トラック協会助成)

令和8年度事業として運送事業者の経営基盤の一層の向上を図る観点から、中小企業大学校において経営者・管理者等を対象にした、経営戦略等の講座が開講されます。

受講を希望される方は、「中小企業大学校講座受講実施要綱」をご確認頂きお申込下さい。
なお、定員に達した時点で申込締切とさせていただきます。

令和8年度中小企業大学校講座受講実施要綱

1. 受講対象者

千葉県トラック協会の会員である法定中小企業者(資本金3億円以下又は従業員300人以下)の経営者、後継者および管理者と致します。

2. 受講募集人数

千葉県トラック協会の会員事業者10名までと致します。

3. 受講対象校

国の人材養成機関である中小企業大学校(東京校)を対象とする。

原則、東京校での受講とするが希望する講座名・受講期間等により東京校以外での受講も妨げない。
(他校については、全日本トラック協会ホームページでご確認下さい)

学校名	郵便番号	所在地	電話番号
東京校	207-8515	東京都東大和市桜が丘 2-137-5	042-565-1207

4. 対象講座

対象となる講座は、中小企業大学校(東京校)が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業に関わる講座

5. 申込受付期間

令和8年4月1日～令和9年2月28日(申請分)までとする。

6. 受講申込方法、学校受入れ、受講料納付の流れ

① 定員が決められていますので、千ト協に受講可否をお問合せ下さい。



② 受講可の事業者は、次頁「受講申込申請書」に必要事項をご記入の上FAXで申込して下さい。



受講申込申請書送信先 FAX:043-247-1133 (一社)千葉県トラック協会 交付金事業部

③ 学校に対し、受講申込手続きをしてください。



④ 学校から受入れ通知があった場合に受講することができます。



⑤ 受講料(全額)は会員事業者が、学校に直接納付して下さい。

7. 助成金申請

受講終了後、速やかに「受講修了通知書」(様式1)、受講修了証書(写し)、受講料振込依頼書(写し)3点を千ト協 交付金事業部へ郵送でご提出下さい。

8. 助成金額

受講料の3分の1を助成致します。百円未満の額は百円単位に切り上げた額と致します。

但し、国、自治体、他団体(都道府県トラック協会含む)等からの助成金合計が受講料の3分の2を超える場合、助成金を交付致しません。

9. 受講申込み後の変更または取下げ

会員事業者は、千ト協から受講承認を得た後、申込み事項を変更または取下げする場合は、速やかに千ト協へご連絡下さい。

10. 助成金の返還

次のいずれかに該当する場合は、会員事業者に対し交付した助成金の返還を命じることができる。

(1)この要綱その他全ト協が定める事項に違反したとき

(2)虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき

2. 前項の規定により返還を命じられた事業者については、全ト協が行う助成事業すべてに係る申請は、原則として、当分の間、これを受付又は交付決定を行わないものとする。

11. 各問合せ先

申込に関する問合せは、(一社)千葉県トラック協会 交付金事業部 TEL : 043-239-5347 (直通)

受講内容のお問合せは、中小企業大学校(東京校) TEL : 042-565-1207